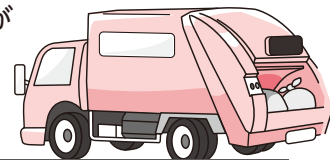


燃えるごみの収集は 1月4日(火)から

年始は、収集時間が通常と異なる場合がありますので、ごみは必ず収集日の当日午前8時までに出してください。



燃えるごみ

月・木曜日コース／1月6日(木)から
火・金曜日コース／1月4日(火)から

粗大ごみ電話予約受け付け(☎52-4893)

1月4日(火)から
(土・日曜日、祝・休日を除く午前9時～午後7時)

インターネット予約は12月29日(水)～1月3日(月)も仮受け付け可(ホームページトップのオンラインサービス内「粗大ごみ収集予約」か右記二次元コードから)。



リサイクルひろばクルクルへの資源ごみの持ち込み

1月4日(火)から(午前9時～午後4時)

持ち込める資源ごみ

空きかん・びん、プラスチック製容器包装、古紙、紙(牛乳)パック、ペットボトル、古着類、食用油、乾電池、スプレー缶、カセットボンベ、小型家電



燃えないごみ・資源ごみ

収集日は、本号裏表紙または「ごみ出しカレンダー」をご覧ください。

※1月は通常の収集日と週が異なる地域がありますので注意してください。

晴丘センターへの直接持ち込み

50kgまで1,000円
50kg超は10kg当たり200円加算

1月4日(火)から(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～11時45分、午後1時～4時)

- 燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみが持ち込めます。資源ごみは持ち込めませんので、収集日に出すかりサイクルひろばクルクルを利用してください
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、搬入者を確認するため、免許証などの提示をお願いします

問い合わせ先／環境事業センター ☎52-8000、市役所環境課ごみ減量係 ☎76-8135

緑を守り育てよう

皆さんの緑化活動を応援します

生け垣の設置費用を助成

生け垣は、ブロック塀のように倒壊の危険性がなく、災害時の安全対策に有効です。

対象者	●住宅、店舗、工場、事務所などに生け垣を新たに設置するかた ●既存のブロック塀などを生け垣に転換するかた
助成要件	●公道に面し、その中心線から2m以上離れた敷地内、または敷地内で壁のない駐車場の周囲に設置 ●設置延長が2m以上 ●樹木の高さが0.9m以上で生け垣に適したもの ●1m当たり2本以上植栽 ●生け垣の設置場所をレンガなどで囲む場合は、その高さが宅地面から0.5m以下
補助金額	●新しく生け垣を設置する場合／1m当たり2,000円(上限60,000円) ●ブロック塀を生け垣に転換する場合／1m当たり3,000円(上限90,000円)
その他	着工後の申請不可。申し込み方法など、詳細はお問い合わせください

住宅取得者に記念樹引換券を贈呈

対象者	自己用住宅(マンションを含む)を取得後、1年以内のかた
引換券	2,000円分
申請方法	次のいずれかを持参し、都市整備課に直接 ●建築基準法による検査済証 ●購入契約書 ●家屋登記事項証明書 ●取得日が分かる書類
引換場所	●あいち尾東農協尾張旭、瀬戸、長久手の各グリーンセンター ●稲一園芸(北山町)

申請・問い合わせ先／市役所都市整備課公園緑地係 ☎76-8161